

医 第 405 号
平成 28 年 1 月 6 日

公益社団法人 神奈川県病院協会長 様

神奈川県保健福祉局保健医療部医療課長
(公印省略)

「神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（医療分）交付要綱」、「神奈川県地域医療再生計画事業費補助金交付要綱」及び「県民医療対策事業費補助金交付要綱」の一部改正について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御指導、御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（医療分）交付要綱」、「神奈川県地域医療再生計画事業費補助金交付要綱」及び「県民医療対策事業費補助金交付要綱」について、所要の改正を行いましたので通知します。

<主な改正内容>

- 1 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の取扱いに係る記載について、県の要綱準則に準じて改正。
- 2 暴力団排除措置に係る県警察本部への照会を円滑に行うため、様式を改正。
- 3 「県民医療対策事業費補助金」に関する書類について、文書保存期間を 10 年に改正。

問い合わせ先

調整グループ 鈴木、海老名

電話 045-210-4865

ファクシミリ 045-210-8856

